

平成 30 年 3 月 29 日  
日 本 銀 行

## 日本銀行 次世代育成支援のための行動計画（第 4 期）

日本銀行は、中央銀行として、安定的かつ効率的な業務の遂行に努めるとともに、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成が重要であるとの認識のもと、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を定め、次世代育成支援対策を推進してきている。

今般、行動計画（第 3 期）に掲げた目標を達成したことから、当初の計画期間（平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）を 1 年間前倒しで終了したうえで、行動計画（第 4 期）を策定した。

行動計画（第 4 期）の実施にあたっては、公的機関としての性格を踏まえつつ、職員の仕事と子育て等の両立を支援し、働きやすい環境の整備を推進していくことにより、全ての職員が各々のライフ・ステージの中で、能力を十分に発揮し活躍できるよう努めていく方針である。

### 1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

### 2. 内容

（目標）

すべての職員が、能力を十分に発揮できる環境を整備する。

#### <取組内容>

平成 30 年 4 月以降 全ての職員が能力を十分に発揮できる環境整備に向け、研修・セミナーその他の情報提供を通じて意識啓発を図っていく。

※ 本行動計画の内容は、平成 28 年 3 月 8 日に策定した日本銀行の「女性の活躍推進に関する行動計画」における「3. 目標と取組内容・実施時期」の目標 2 および取組内容と同じである。

以 上